



医療型障害児入所施設
『 両毛整肢療護園 』
ご利用までの流れ

1	利用相談	申請の前に、 児童相談所 の窓口にご相談します。
2	申請	児童相談所 に利用申請をします。
3	障害程度等把握のための調査	児童相談所が、障害の種類や程度等を調査します。
4	支給決定	サービス利用についての支給決定がされます。
5	受給者証・医療受給者証の交付	児童相談所から受給者証と医療受給者証が交付されます。
6	利用契約	受給者証を 施設 に提示して利用契約を結びます。
7	サービス利用	契約に基づいてサービスを利用します。サービスの利用にあたり、「利用者負担額」や「生活に係る実費」を施設に支払います。



お問い合わせ

社会福祉法人 桐生療育双葉会

りょう もう せい し りょう ご えん
両毛整肢療護園

〒376-0013

桐生市広沢町1丁目2648-1

TEL: 0277-54-1182

FAX: 0277-53-7003